

「築こうあなたと 未来のふるさと 京田辺！」を基本理念に

広報 Public Relations Kyotanabe City

京たなべ

4/1 平成20年(2008年) No.609

広報京たなべ紙面リニューアル
今号から、「よりわかりやすく、より親しみやすく、より見やすく」をテーマに、「広報京たなべ」の紙面を一部変更しました。

新聞のような紙面構成から雑誌の構成に変更し、読みやすく、大切な情報は写真やイラストを多用しわかりやすくしました。
今後も市民のみなさんに親しまれ、読んでいただける広報紙づくりを進めていきます。

また、来月の1日号からこのスペースにはノーマルおくさんの作者、南久美子さんの「なごみ伝言板」のコーナーが登場します。15日号には、写真を交えた記事を紹介します。
問合せ先=市長公室 ☎64-1320

■主な内容

- P2 国民健康保険制度が一部変更
- P2 4月から妊婦健康診査が5回に拡大
- P4-5 平成20年度の当初予算
- P6 リサイクル推進の補助金制度
- P8 ヒューマンカレッジ受講生募集

市長施政方針

石井明三市長が発表した20年度のまちづくり

はじめに

昨年4月に執行された統一地方選挙におきまして、多くの市民の皆様からご支援を賜り、市長に就任させていただきました。以来、早や10カ月が過ぎようとしています。この間、市民との約束としてお示しました京田辺市活性化プログラムをもとに、本市がすばらしいふるさととして発展できるように着実に取り組んでまいりました。

私は「自ら先頭に立つて」を信条として、「現地主義」を掲げ、直接自分の目で見て、自分の耳で聞くため、可能な限り事業の現場や市民の皆様とふれあえる場へ足を運び、その状況を市広報紙やホームページを通じて、市民の皆様にお伝えしてきています。

田辺市総合計画の表現のため、粉骨砕身、市政の推進に邁進する決意であります。そして、政策実現にあたりましては、引き続き次の3つの基本姿勢をもって臨んでまいります。

第1に、市民の声をよく聞き、市民とともによく考え、市民とともに実行してまいります。第2に、自らの目で見え、確認するといふ、現地主義に徹し、それを政策形成につなげてまいります。第3に、市民の皆様



基本政策と市政運営の視点

私が市政を進めるにあたって柱となる基本政策についてであり、現在、本市をはじめとする地方自治体では、少子高齢化の急

速な進展やかたつて経験したことのない厳しい財政状況にあって、複雑・多様化、高度化する市民ニーズへの対応が求められています。さらには、地方分権が進展する中で、地方税財政制度が大幅に見直されたことなどにより、地方自治体も大きく

な転換期にあり、これまで以上に、効率的で効果的な行政システム構築に向けた新たな取り組みが必要となります。このような状況の中で、第3次京田辺市総合計画を踏まえ、昨年6月に京田辺市活性化

プログラムとしてお示した基本政策である「安全・安心に暮らせるまちづくり」「快適で活力に満ちたまちづくり」「心にうるおいのあふれるまちづくり」の3つの柱を踏まえ、平成20年度は次の視点を持って市政運営にあたってまいります。

第1の視点

第1に、第3次京田辺市総合計画に示した計画を進めるためには、持続可能な行政運営が不可欠であります。このため平成18年度からスタートした行政改革実行計画と財政健全化計画の各プログラムについては、引き続き平成22年度までの目標に向けて着実に実施してまいります。

第2の視点

第2に、各事務事業の執行にあたりましては、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、前例踏襲型といわれる意識の改革を図り、成果を重視した行政サービスの向上を目指してまいります。

すとともに、市民の皆様へ市政情報を積極的に発信していく広報紙づくりを進め、情報提供と説明責任を果たしてまいります。

また、各事務事業を推進するためには組織を再構築することが重要と認識しております。併せて、職員の意識改革につなげる研修を実施し、市役所の活性化と行政ガバナンスの強化に努めてまいります。

また一方、京都府や関係市町村などとの連携による業務の共同化などにも取り組む、効率的な執行体制の確立に向けて、新たな仕組みづくりも進めてまいります。以上を指す都市像の実現に向け、市民の皆様とともに取り組んでまいります。

しかし、市役所においても約100人を超える団塊世代の職員が、今年で定年退職を迎え、職員の世代構成が大きく変化してまいります。市の持続可能な発展を担うためには、まず職員の育成が必要であり、私と

ともに熱意を持って課題解決に向けた取り組み

「当初予算は、4・5面に掲載しています」

- 行政改革実行計画と財政健全化計画を着実に実施
- 意識改革を図り成果を重視した行政サービスと市民の皆様への情報提供と説明責任を重視
- 政策課題に対応するため市役所組織の機能を強化



北部ふれあい祭
3月14日から16日の3日間、北部住民センターで「北部ふれあい祭」が開かれ、市北部地域で活動するサークルや区・自治会などが日



ごろの活動の成果を発表。また、同センターの周りには模擬店なども設けられ、多くの人で盛り上がり 있었습니다(⑥模擬店のたこ焼きを楽しむみなさん)。

ストロー笛コンサート
中央公民館で3月22日に開かれたストロー笛コンサート。講師の神谷徹さんがストローでいろんな曲を演奏(=写真)すると、ストローの奏でる見事な音色に会場は驚きと笑顔であふれていました。



**幼稚園を修了し
いざ小学校へ!**
3月18日に、市立幼稚園8園で、修了証書授与式が行われ、5歳児が3年間の幼稚園生活を終えました。田辺東幼稚園では、28



子どもを見る保護者の目には涙が浮かんでいました。最後は、周りからの祝福を受けながら、「ごしゅうりょうおめでとう」と書かれたアーチをくぐり、幼稚園を後にしました(=写真)。

表/犬の登録・狂犬病予防集合注射の日程と会場

日にち	時間	会場
4月22日(火)	9:20~10:30	北部住民センター
	10:50~11:30	新田辺東住宅公民館
	13:20~14:00	薪公民館
	14:15~14:50	健康村公民館
	15:05~15:40	岡村公民館
4月23日(水)	9:20~10:05	草内公民館
	10:25~10:45	山本構造改善センター
	11:00~11:30	高木公民館
	13:20~14:05	大住ヶ丘第二公民館
	14:20~15:00	松井ヶ丘公民館
4月24日(木)	9:20~9:40	飯岡公民館
	10:00~10:30	新興戸公民館
	10:45~11:10	河原公民館
	13:20~14:15	花住坂公民館
	14:30~15:00	健康ヶ丘公民館
4月25日(金)	9:20~9:45	江津公民館
	10:00~10:25	南山学園
	10:45~11:05	水取コミュニティセンター
	13:20~14:00	田辺区公民館
	14:15~14:55	田辺東公民館
4月28日(月)	9:20~9:40	普賢寺公民館
	9:55~10:15	天王公民館
	10:30~10:45	高船農産加工センター
	11:00~11:20	打田構造改善センター
	13:20~13:55	一休ヶ丘公民館
	14:10~15:00	大住ヶ丘第一公民館

第3次総計の実現に向けて 4月1日から 市の組織が変わります

市は、4月1日から組織の一部を改正します。今回の改正は、政策課題の実現に向けた組織基盤づくりと第3次京田辺市総合計画に掲げた都市像を実現するために行うものです。主な改正点は次のとおりです。

①企画管理課に行政管理部门を編入・統合
総務部企画管理課に市長公室の行政管理部门(行政改革・行政評価)担当部門を編入・統合することで、計画・予算から成果の達成度(評価)までを一元的に管理する組織とし、第3次総合計画の下での政策・施策の統一性の確保と総合的な執行管理・点検機能の充実強化を図ります。

②各部の総括室を政策推進室に改組
常に変化し高度化する市民ニーズに対応できる応答性の高い柔軟な組織づくりと、部長のマネジメント機能の向上を図るため設置した各部の総括室について、さらに機能の向上を図り、部が自らの使命と役割を明確にして、目標達成に向けた取り組みを主体的に行う組織とするために政策推進室に改組し、部の政策形成および執行管理・点検機能の充実強化を図ります。

③市長公室に広報広聴担当部門を移管
市の方針や市政情報を積極的に発信する市役所作りを進めるため、市長公室に市長の秘書担当部門に加え、広報広聴部門を総務部から移管し、市長公室の体制整備を図ります。

市は、左表の日程で狂犬病予防集合注射を行います。犬の飼い主には、①生後91日以上の犬に一生に1回の登録をすること②年1回の狂犬病予防注射を接種させること③狂犬病予防注射の接種後に注射済票の交付を受けることが法律で義務づけられています。犬の登録と狂犬病予防注射の接種を行います。

狂犬病予防注射
狂犬病予防注射は、市の集合注射のほか、動物病院でも受けることができますので、必ず受けさせてください(府獣医師会所属の動物病院では同一料金で接種できます)。集合注射と府獣医師会所属の動物病院以外で注射をしたときは、注射の接種を証明できるものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください。鑑札や注射済票は首輪に付けることができます。集合注射と府獣医師会所属の動物病院以外で注射をしたときは、注射の接種を証明できるものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください。鑑札や注射済票は首輪に付けることができます。鑑札や注射済票を紛失した場合は、環境課で再交付します。手数料は鑑札が1千600円、注射済票が340円です。
問合せ先▶環境課(☎64・13366)

●放し飼いは絶対にしてはいけません!
「少しならいいから」と訓練されているからという理由で、犬を放し飼いにすると、人やほかの犬にかみついたり、けがをさせたり、交通事故の原因にもなるなど、非常に危険です。自分の敷地から外に放すことはもちろん、公園や河川敷などでも絶対に放し飼いはいけません。散歩のときは必ず引き綱を付けて、犬を制御できる人が散歩させるようにしましょう。

●ふんは、必ず飼い主が正しく処理を!
散歩時のふんの放置はみんなの迷惑です。散歩に行く前は、自分の敷地内でのふんをさせるなど、トイレのしつけをしましょう。散歩のときなどは、ふんを入れるビニール袋を持って正しく処理してください。また、犬舎内外の掃除は定期的に行い、ふんの放置、臭いや毛の飛散で近所に迷惑をかけるないようにしましょう。

●捨て犬をしない!
犬を捨てるは動物愛護法で罰せられます(50万円以下の罰金。不幸な犬をつくらないようにしましょう)。

●飼い犬が死亡したときは環境課へ届出が必要で

予防集合注射行います

市は、左表の日程で狂犬病予防集合注射を行います。犬の飼い主には、①生後91日以上の犬に一生に1回の登録をすること②年1回の狂犬病予防注射を接種させること③狂犬病予防注射の接種後に注射済票の交付を受けることが法律で義務づけられています。犬の登録と狂犬病予防注射の接種を行います。

狂犬病予防注射
狂犬病予防注射は、市の集合注射のほか、動物病院でも受けることができますので、必ず受けさせてください(府獣医師会所属の動物病院では同一料金で接種できます)。集合注射と府獣医師会所属の動物病院以外で注射をしたときは、注射の接種を証明できるものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください。鑑札や注射済票は首輪に付けることができます。集合注射と府獣医師会所属の動物病院以外で注射をしたときは、注射の接種を証明できるものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください。鑑札や注射済票を紛失した場合は、環境課で再交付します。手数料は鑑札が1千600円、注射済票が340円です。
問合せ先▶環境課(☎64・13366)

病院名	住所	TEL
あず動物病院	京田辺市三山木田中50	☎63-7684
花住坂動物病院	京田辺市花住坂2-19-1	☎63-7539
新田辺動物病院	京田辺市草内大東41-8	☎63-6553
健康ヶ丘動物病院	京田辺市大住大欠16-51	☎63-6900

5回に拡大します

4月から 公費負担の妊婦健康診査

4月1日(火)から、公費負担(無料)で受けられる妊婦健康診査の回数が「2回」から「5回」に拡大します。引き続き使用できます。また受診券3枚を追加分として送付します(ただし、出産予定日から妊娠届出をした人については、出産予定日と妊娠届出をした人との差をカバーするために、出産してない人が対象で、妊娠中に健康診査を受けることが大切です。ぜひ同受診券を受けましょう。
問合せ先▶こども福祉課(☎64・13377)

市は、左表の日程で狂犬病予防集合注射を行います。犬の飼い主には、①生後91日以上の犬に一生に1回の登録をすること②年1回の狂犬病予防注射を接種させること③狂犬病予防注射の接種後に注射済票の交付を受けることが法律で義務づけられています。犬の登録と狂犬病予防注射の接種を行います。

狂犬病予防注射
狂犬病予防注射は、市の集合注射のほか、動物病院でも受けることができますので、必ず受けさせてください(府獣医師会所属の動物病院では同一料金で接種できます)。集合注射と府獣医師会所属の動物病院以外で注射をしたときは、注射の接種を証明できるものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください。鑑札や注射済票は首輪に付けることができます。集合注射と府獣医師会所属の動物病院以外で注射をしたときは、注射の接種を証明できるものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください。鑑札や注射済票を紛失した場合は、環境課で再交付します。手数料は鑑札が1千600円、注射済票が340円です。
問合せ先▶環境課(☎64・13366)

国民健康保険制度 内容が一部変わります

医療制度改革などに伴う国民健康保険制度の主な改正点をお知らせします。国民健康保険税については、広報京たなべ4月15日号でくわしくお知らせします。
問合せ先▶国保医療課(☎64-1332)

◇乳幼児の患者負担軽減措置(2割)の拡大：3歳未満から義務教育就学前までに乳幼児の窓口負担を2割とする措置を、現行の3歳未満から、義務教育就学前(6歳に達する日以後最初の3月31日以前)までに拡大します(子育て支援医療費助成制度の対象者は、この2割の窓口負担に対して、子育て支援医療が適用されます。小学生はこれまで通りです)。

◇70～74歳の人の窓口負担：1割に据え置き
平成20年4月から同21年3月までの1年間、70～74歳の人の窓口負担が1割に据え置かれます。ただし、既に3割負担の人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。これは、一昨年の制度改正で、70～74歳の人の窓口負担が、平成20年4月から2割負担とする予定を据え置くものです。

◇葬祭費の給付額引き上げ：5万円に引き上げ
国民健康保険の被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に支給する葬祭費の支給額を平成20年4月1日以後の死亡から3万円から5万円に引き上げます。

◇後期高齢者医療制度移行に伴う国民健康保険資格の喪失
75歳以上や一定程度以上の障害のある人で、後期高齢者医療制度の資格を取得した人は、国民健康保険の資格を失います。届け出は不要です。

◇国民健康保険の加入には届け出が必要
職場の健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者が国民健康保険に加入する場合は、届け出が必要です。職場の健康保険の資格を失った日から14日以内に印鑑と職場の健康保険の資格を失ったことがわかる書類を持参してください。
国保税は届け出をした日からではなく、職場の健康保険の資格を失った日から課税されますが、この届け出が遅れると、保険証がない間の医療費は、やむをえない場合を除き全額自己負担となります。

区分	3月まで	4月から
現役並み所得者以外	1割	1割 (2割の予定でしたが1年間1割に据え置きます)
現役並み所得者	3割	3割

例
夫(76歳) 妻(72歳) 社の健康保険被保険者(夫)と被扶養者(妻) → 後期高齢者医療制度被保険者(届け出不要) 国民健康保険被保険者(届け出が必要)

市は、監査委員の中村重生氏の任期満了に伴い、2月19日に開かれた市議会定例会本会議において、監査委員に稲川俊明氏(61歳・普賢寺下大門)を選任する人事案件の同意を得て、4月1日に同氏を選任しました。任期は、4年です。

**人権擁護委員会
小島氏を再任**
市の人権擁護委員会に、法務大臣から4月1日付で、小島壽子氏(67歳・再任)が委嘱されました。任期は、3年です。人権問題やなやみことについて、市主催の「なやみごと」(入籍・行政相談)や自宅で相談に応じます。

市で人権擁護委員会に委嘱されているみなさんは次のとおりです(敬称略)。
●小島壽子(天住)：☎2・03336▶岡山稔(新)：☎63・22444▶稲川康子(普賢寺)：☎62・2991▶上村清彦(東)：☎62・3537▶大鉢美智子(三山木)：☎63・2168▶神谷ミチヨ(花住坂)：☎63・5771
問合せ先▶人権啓発推進課(☎64・13336)

4月の相談事業日程

網かけの相談は予約が必要です。

相談事業	日にち	時間	場所	問合せ先
なやみごと相談	4/9 水	13:30 ~ 16:00	中央公民館	人権啓発推進課 ☎62-4343
	4/23 水		北部住民センター	
市民無料法律相談	4/16 水 予約 4/1 ~ 5/7 水 予約 4/18 ~	13:30 ~ 16:30	市民相談室	人権啓発推進課 ☎62-4343
	府民無料法律相談		4/21 月 予約 4/18 ~	13:30 ~ 16:30
南部法律相談センター	毎週 月	13:00 ~ 17:00 40分 5,250円	C I Kビル	京都弁護士会 ☎075-231-2378
発達相談	毎週 月~金	13:30 ~ 15:30	田辺児童館	田辺児童館 ☎63-1081
育児相談	毎週 月	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30	普賢寺児童館	普賢寺児童館 ☎65-0153
すくすく子育て相談	毎週 月~金	9:30 ~ 16:00	来所相談は、電話予約	地域子育て支援センター ☎62-1477
家庭児童相談室	毎週 月~金	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	こども福祉課	こども福祉課 ☎64-1377
乳幼児相談(赤ちゃんサロン)	4/10 水	9:00 ~ 10:30	保健センター	こども福祉課 ☎64-1377
女性の相談室	4/3 木 4/10 木 4/17 水	13:30 ~ 16:30	女性交流支援ルーム	女性交流支援ルーム ☎65-3727
女性のための法律相談	4/23 水	13:30 ~ 15:00	女性交流支援ルーム	女性交流支援ルーム ☎65-3727
消費生活相談	毎週 月・水・金	13:30 ~ 16:00	市役所 306 会議室	産業振興課 ☎64-1319
一般健康相談(成人対象)	4/7 月 医師と保健師	13:45 ~ 15:30	保健センター	健康介護課 ☎64-1335
	4/14 月 保健師など	9:00 ~ 11:00		
	4/28 月 保健師など	9:00 ~ 11:00		
ふれあい相談室	毎週 月~金 祝日を除く	9:00 ~ 16:00	社会福祉センター	
心配ごと相談	4/4 金 4/15 水 4/25 金	13:30 ~ 16:00	社会福祉センター	
心配ごと出張相談	4/10 水 4/21 月	10:00 ~ 12:00 13:30 ~ 16:00	中部住民センター 山本公民館	
高齢者これからのこと相談	4/4 金 4/30 水	10:00 ~ 12:00	府営田辺団地第2集会所 社会福祉センター	社会福祉協議会 ☎62-5447
司法書士法律相談	4/15 水	13:30 ~ 16:00	社会福祉センター	
成年後見制度相談	4/10 水	13:30 ~ 16:00	社会福祉センター	
弁護士無料法律相談	4/25 金	13:30 ~ 16:00	社会福祉センター	
土曜日も相談	4/19 土	13:00 ~ 16:00	社会福祉センター	
多重債務相談	4/30 水	13:30 ~ 16:00	社会福祉センター	
教育相談(教育相談専用電話 ☎63-4488)	4/22 水	12:30 ~ 16:30	松井ヶ丘小	☎62-8888
	4/24 木		大住小	☎62-0046
	4/17 水		桃園小	☎63-6335
	4/15 水		薪小	☎63-2000
	4/23 水		田辺小	☎62-0044
	4/17 水		田辺東小	☎62-4348
	4/10 水		草内小	☎62-0054
	4/16 水		三山木小	☎62-1055

主な事業

1 だれもが安全・安心に暮らせるまちづくり

- (心がかよいふれあいまち)
 - 男女共同参画推進事業 (出張女性相談など) 174千円
 - 市民活動推進事業 1,000千円
- (健やかで安心して暮らせるまち)
 - 介護予防事業【介護保険特別会計】(※うち一般会計繰出金 4,108千円) 32,867千円
 - 駐車場「思いやりマーク」設置事業 1,500千円
 - 聴覚障害者地域活動支援センター事業 4,080千円
 - 父子手帳、マタニティキーホルダー支給事業 179千円
 - 妊婦健診助成拡充事業 13,700千円
 - 河原保育所(地域子育て支援センター)建設事業 83,000千円
 - 病後児保育事業 8,250千円
 - 留守家庭児童会育成事業(開設時間延長など) 16,687千円
 - 留守家庭児童会ボランティア派遣事業 576千円
- (安全で人にやさしいまち)
 - 公共建築物耐震診断調査事業 18,000千円
 - 市営住宅耐震診断調査事業 9,200千円
 - 木造住宅耐震改修補助事業 3,000千円
 - 地域防災無線デジタル化事業 10,000千円
 - 洪水ハザードマップ作成事業 7,000千円
 - 総合防災訓練実施事業 5,000千円
 - 消防通信指令システム等更新事業 74,000千円
 - 通学路安全点検調査事業 500千円

2 快適で活力にみちたまちづくり

- (調和のとれた便利なまち)
 - 興戸駅西整備基本計画策定事業 2,000千円
- (快適で住みよいまち)
 - 自転車専用通行帯サイン設置事業 2,000千円
 - 主要交差点地名標示板設置事業 1,000千円
 - 路線バスICカード導入助成事業 1,090千円
 - 市役所エコオフィス推進事業 771千円
- (活力とにぎわいのあるまち)
 - 全国茶品評会出品奨励事業(玉露日本一支援) 1,050千円
 - 市単独農業振興補助事業(京田辺「ランド」育成など) 4,275千円
 - 大住工業専用地域拡大推進事業 7,500千円
 - 商業動向実態調査事業 3,000千円

3 心にうるおいのあふれるまちづくり

- (自然と共生する美しいまち)
 - 防賀川公園整備事業 88,000千円
 - 公園里親制度導入モデル事業 100千円
 - 市内都市公園遊具点検強化事業 2,700千円
 - 甘南備山林地崩壊防止事業 6,000千円
- (心豊かな人を育てるまち)
 - 幼稚園キララ体験事業 800千円
 - 小中学校耐震補強及び大規模改修事業 790,200千円
 - 田辺中学校グランド拡張事業 63,300千円
 - 田辺中学校南校舎改築事業 30,500千円
 - 適応指導教室充実事業(カウンセラー設置など) 420千円
 - 図書館システム更新事業(ウェブ対応) 15,720千円
 - 「京のまなび教室」推進事業 1,022千円
 - 野外活動センター設備充実事業 4,086千円
 - 総合型地域スポーツクラブ育成事業 400千円

- ▼経費
 - ▼商工費：商工業や観光の振興などの経費
 - ▼労働費：労働者福祉の経費
 - ▼議会議費：議会運営のための経費
 - ▼公債費：市債の元金や利子の償還などの経費
 - ▼教育費：教育全般にかかる経費
 - ▼消防費：消防や救急などの経費
 - ▼衛生費：保健・環境保全・ごみ処理などの経費
 - ▼農林水産業費：農林業の振興などの経費
 - ▼土木費：道路・公園などの整備や維持の経費
 - ▼借入金：借入金の返済などの経費
 - ▼総務費：庁舎管理や戸籍・徴税・人事などの経費
 - ▼民生費：福祉・年金・医療などの経費
- ▼目的別歳出
 - 地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを示すことができます。



「子育て支援」
河原保育所建設事業をはじめ、病後児保育の実施、留守家庭児童会の時間延長など、仕事と子育ての両立を図るお母さんなどを応援するとともに、妊婦健診助成の拡充や駐車場「思いやりマーク」の設置、父子手帳・マタニティキーホルダーの支給など、きめ細やかな「子育て支援」対策を講じます。

「産業の活性化」
「京田辺ブランド」の確立や都市近郊農業の育成をめざす新たな農業振興助成、消費者ニーズにこたえられる商業活性化対策、産学一体による新産

財政健全化の推進
京都府との税務共同化などによる滞納整理の強化、市有財産の処分、基金の運用などによる財源確保を図るとともに、歳出においては経常的物件費などの削減を行いました。また、普通建設事業債の発行を抑制したほか、減債基金の取り崩しにより1億円あまりの繰上償還を実施し、市債残高の減少に努めました。

京田辺市活性化プログラムの推進
石井市長の掲げる「京田辺市活性化プログラム」に基づき、本市の資源や特性を活かした「京

「安全・安心」
小中学校の耐震・大規模改修をはじめ、公共建築物の耐震診断、地構防災無線のデジタル化、消防通信指令システムの更新を行うなど、市民の生命と財産を守る「防災対策」を最優先で実施するとともに、通学路や公園遊具の安全点検など「身近な安全対策」にも配慮しました。

「市民との協働」
「ハードからソフトへ」やさしさと通学路踏査事業、公園里親制度モデル事業、総合型地域スポーツクラブ育成事業、出張女性相談事業、適応指導教室充実事業などのソフト事業の充実を図ります。

「量から質への転換」
行政サービスの量から質への転換をめざして、「市民との協働」「ハードからソフトへ」やさしさと通学路踏査事業、公園里親制度モデル事業、総合型地域スポーツクラブ育成事業、出張女性相談事業、適応指導教室充実事業などのソフト事業の充実を図ります。

石井市長が編成する初めての当初予算となる平成20年度一般会計当初予算の総額は195億5,000万円となり、骨格予算となった昨年度当初予算(191億6,000万円)に比べて3億9,000万円(2.0%)の増となりました。ただし、肉付け後の昨年度1号補正(197億1,000万円)と比べると、1

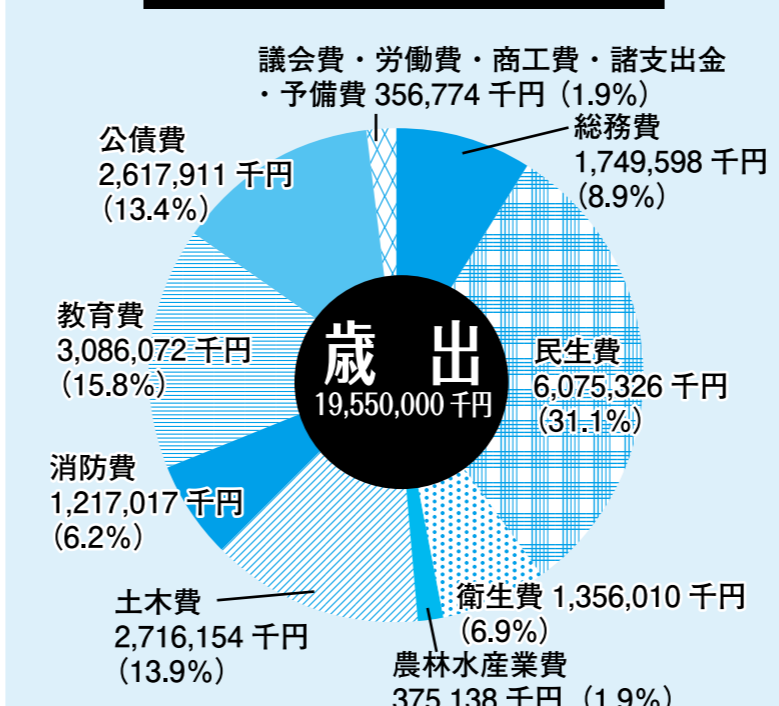
億6,000万円(△0.8%)減少しました。特徴は、厳しい財政状況のもと、本市の将来にわたる持続的な発展と、現下の市民生活の向上に寄与することを目的に、「財政健全化の推進」「京田辺市活性化プログラムの推進」「量から質への転換」の3点を基本方針として編成しました。

3つの基本方針をもとに編成 安全・安心・子育て支援、産業活性化に重点

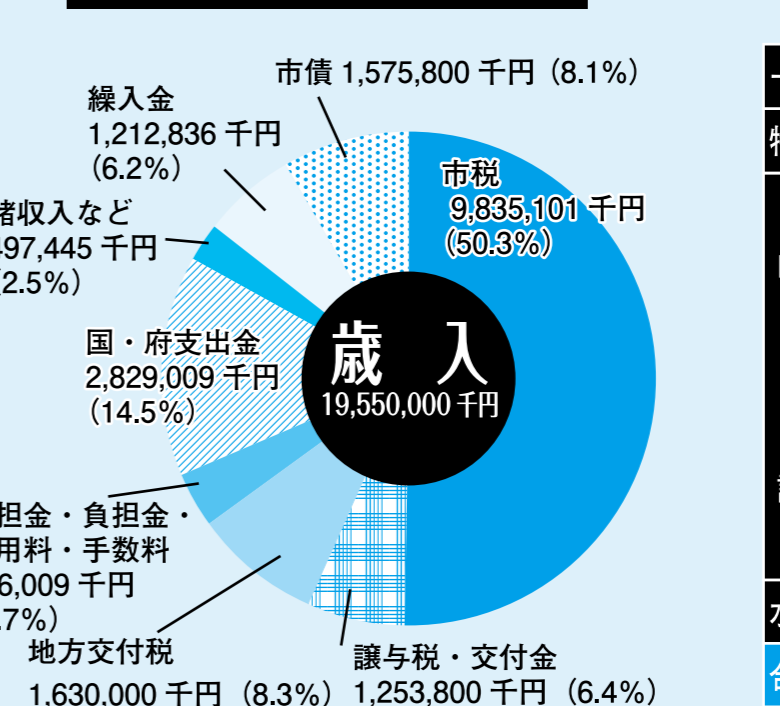
億6,000万円(△0.8%)減少しました。特徴は、厳しい財政状況のもと、本市の将来にわたる持続的な発展と、現下の市民生活の向上に寄与することを目的に、「財政健全化の推進」「京田辺市活性化プログラムの推進」「量から質への転換」の3点を基本方針として編成しました。

億6,000万円(△0.8%)減少しました。特徴は、厳しい財政状況のもと、本市の将来にわたる持続的な発展と、現下の市民生活の向上に寄与することを目的に、「財政健全化の推進」「京田辺市活性化プログラムの推進」「量から質への転換」の3点を基本方針として編成しました。

一般会計 歳出



一般会計 歳入



会計別予算

一般会計	特別会計	内訳	水道事業会計	合計
19,550,000	11,460,700	22,600	2,582,400	33,593,100
		松井財産区特別会計 14,100		
		老人保健特別会計 535,700		
		国民健康保険特別会計 5,371,900		
		介護保険特別会計 2,355,500		
		後期高齢者医療特別会計 499,800		
		公共下水道事業特別会計 2,592,900		
		農業集落排水事業特別会計 68,200		
		水道事業会計 2,582,400		
		合計 33,593,100		

用語説明

【一般会計と特別会計】
地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を管理する会計です。特別会計は、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

【歳入】
地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、その団体の会計年度における一切の収入を歳入といいます。

▼市税：市民や市内に事務所がある法人などからの税金。市民税や固定資産税など。

▼譲与税・交付金：国や府が徴収し市町村に交付するお金。

▼地方交付税：市の財政状況に応じて国から配分される使い道を特定しないお金。

▼分担金・負担金：事業の受益者から徴収するお金。保育料など。

▼使用料・手数料：施設の使用料や住民票の発行手数料。

▼国・府支出金：特定の事業に対して国・府から支出されるお金。

▼繰入金：他の会計や基金から繰り入れるお金。

▼市債：市が事業を行うため国や銀行などから借入れるお金。

心の扉を開いてみれば ～じんけん～

①サッカーをするのは男の子？

お父さんと小学生の娘はるかちゃんとの会話です。

はるか：お父さん、私もうバレーをやめてサッカーを習いたい。

お父さん：女の子なのにサッカーなんてとんでもない。

お父さんは、はるかちゃんの突然の宣言に驚きました。サッカーは男の子のすることと一方的にイメージしていたからです。

みなさんは、A型の人は几帳面だとか、男性は機械に強いといったことを聞いたことがありますか。実際には、A型の人の中には几帳面な人もいればそうでない人もいますし、機械に強い男性もいればそうでない男性もいます。

人はよく一方的なイメージだけで決めつけてしまいがちです。先入観にとらわれることなく、一人ひとりの違いを認め合い、その人自身を見ていきたいものです。

「人権」が大切にされる社会になるよう、毎日の日常生活の中でお互いを大切にするヒントを、12回シリーズでお伝えします。
問合せ先＝市人権教育・啓発推進本部 (人権啓発推進課内、☎64-1336)

表／京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ

開催日	講義テーマ	講師
第1回 5月10日(土)	同志社大学 生命医科学部が目指すもの ～社会的共通資本としての生命医科学～	生命医科学部医情報学科 生命医科学部長 渡辺 好章 教授
第2回 6月7日(土)	脂肪組織と健康のはなし ～運動から始めよう 肥満と生活習慣病の予防～	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 井澤 鉄也 教授
第3回 7月5日(土)	脳で音を削り、脳で聴く仕組み ～空耳利用の脳のりぼりから 音で見る景色まで～	生命医科学部 医情報学科 力丸 裕 教授
第4回 9月20日(土)	予防医療に役立つ 医療機械開発の現状	生命医科学部 医工学科 仲町 英治 教授
第5回 10月11日(土)	運動すれば本当に長生きできるのか？ どのように運動すれば良いのか？	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 竹田 正樹 教授
第6回 11月8日(土)	日本人肥満者の増加 ～飲食物の変化、そして運動への期待～	スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 石井 好二郎 教授
第7回 12月13日(土)	美しく老いる ～アンチエイジングの現状と未来～	生命医科学部 医生命システム学科 市川 寛 教授

10日(土)は午後1時15分から
場所 同志社大学京田辺校地
対象 中学生以上の(市内外を問いません)
定員 先着500人
受講料 無料
申込方法 往復はがき(1人1枚)の往信用に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・カレッジ希望・保育希望の有無(希望する場合は子どもの名前と年齢・5月10日(土)講義終了後のキャンパスツアー参加の有無(当日参加も可能ですが、なるべく事前にお申し込みください)と、返信用に受講希望者の郵便番号・住所・氏名を書いて送付してください
申込期間 4月4日(金)～21日(必着)
申込・問合せ先 社会教育課(〒610-0364 京田辺市田辺80、☎64-13393)

ヒューマンカレッジ

同大新学部の教員が講義

「命・医学・健康・スポーツ」テーマに

しめきり
4月21日

市・教育委員会・同志社大学は、「2008京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」の受講生を募集します。
今年度は「命・医学・健康・スポーツ」をキーワードとして、新学部の専任教員が計7回講演します。
開催日・内容 左表のとおり
時間 午後1時30分～3時30分。ただし、5月

10日(土)は午後1時15分から
場所 同志社大学京田辺校地
対象 中学生以上の(市内外を問いません)
定員 先着500人
受講料 無料
申込方法 往復はがき(1人1枚)の往信用に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・カレッジ希望・保育希望の有無(希望する場合は子どもの名前と年齢・5月10日(土)講義終了後のキャンパスツアー参加の有無(当日参加も可能ですが、なるべく事前にお申し込みください)と、返信用に受講希望者の郵便番号・住所・氏名を書いて送付してください
申込期間 4月4日(金)～21日(必着)
申込・問合せ先 社会教育課(〒610-0364 京田辺市田辺80、☎64-13393)

パパも子育て参加

今年度から配布する父子手帳の活用を

出産を控えた14組の夫婦が参加された妊産期子育て講座(プラスワンセミナー)を訪問しました。今年度から、第1参加者は、慣れな子を出産される家庭い手つきで赤ちゃんに父子手帳の配布を人形を抱いたり、オムツ替えの練習をしながらおられました。もうすぐ生まれてくるわが子を思い、夫婦で一生懸命取り組まれている姿が印象的でした。

石井市長の視察レポート



参加者に赤ちゃん人形を抱いた感想を聞きました

最優秀賞は真山ゼミ

提言で自治体の活性化を図る

第2回全国大学まちづくり政策フォーラム(京田辺が3月7日から9日まで同志社大学京田辺校地で行われ、岩手県立大学・日本大学・龍谷大学・同志社大学から8チームが参加しました。このフォーラムは、全国の大学生・大学院生が集まり政策を多角的に議論すること、まちづくり政策議論の必要性を発信し自治体の活性化を図ろうと開かれました。初日には本市のまちづくりについての講演や市内の施設見学で本市に対する理解を深めてもらい、2日目に現地調査・資料集め。最終日の9日に政策提言と表彰式が行われました。新田辺駅東商店街に足湯を作り、市民・学生・

図書館だより

中央図書館

☎65-2500 FAX65-1222

おはなし会

▼4月12日(土)…五分次郎▼16日(水)…うんちしたのはだれよ!▼19日(土)…いたちの子守唄▼26日(土)…おはなしの大好き王さま
土曜日は午後3時～3時30分、水曜日は午後4時～4時30分。

映画会

今月は「名作SF映画」特集

▼4月5日…E・T▼12日…ブレッドランナー▼19日…2001年宇宙の旅▼26日…ターミネーター
いずれも土曜日の午前10時30分から

中央図書館北部分室

☎63-0499 FAX63-7956

おはなし会

▼4月5日(土)…小鳥をのみこんだおじいさん▼12日(土)…いぬとにわとり▼19日(土)…すずめのぼうけん▼23日(水)…

そらまめくんとめだかのこ▼26日(土)…ホットケーキ▼5月3日(土)…まめっこまめことおじいさん
土曜日は午前11時～11時30分、水曜日は午後4時～4時30分。

中央図書館中部分室

☎64-8833 FAX64-8820

おはなし会

▼4月9日…ゆかいなさんぽ▼16日…あおくときいろちゃん
いずれも水曜日の午後4時～4時30分。